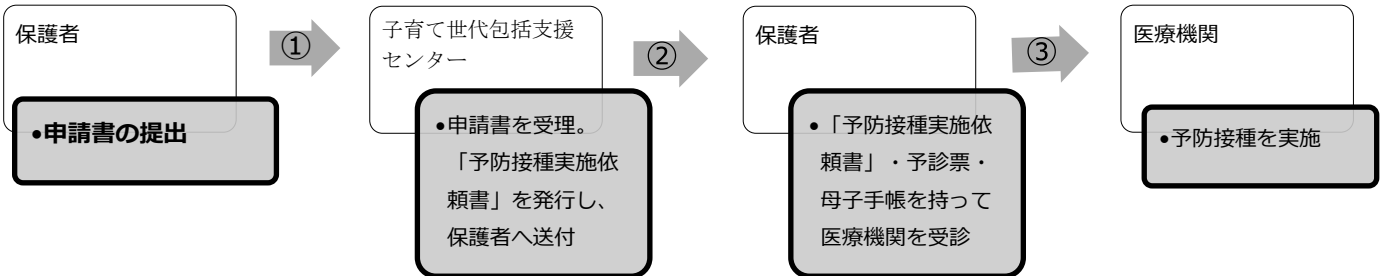


# 里帰り先などで予防接種を希望するとき

【 事前に申請書を子育て世代包括支援センターへ提出する必要があります 】

うるま市に住所を有する方が、里帰りなどのやむを得ない事情により、県外などで予防接種を希望する場合、事前に「定期予防接種及び行政措置による予防接種依頼申請書（以下、申請書）」を提出することで滞在先で予防接種を受けることができます。

## ≪里帰り先などで予防接種を希望する場合の手続きの流れ≫



### ① 予防接種依頼申込書の提出

申請書に記入・捺印し、うるま市子育て世代包括支援センターへ提出してください。

### ② 予防接種実施依頼書の発行

申請書を受理後、うるま市から医療機関宛の「予防接種実施依頼書」を発行し、保護者へ送付します。

### ③ 予防接種の実施

うるま市から「予防接種実施依頼書」と予診票が届きましたら、医療機関にて予防接種を受けられます。

■ **予防接種を受ける際の持ち物**： 予防接種実施依頼書、予診票、母子手帳

## 予防接種にかかる費用について

一旦、医療機関の窓口にて接種費用を支払って頂き、後日うるま市から保護者へ払い戻しとなります。

## 払い戻しの手続き

予防接種の実施後、接種費用を払い戻します。子育て世代包括支援センターへ下記書類を提出してください。書類提出から約1か月後に、指定口座へ入金します。

※郵送での手続きも可能です。返信用封筒をご利用ください

※接種日の翌日から起算して1年以内にお手続きください

## 【払い戻しの手続きに必要な書類など】

- ・ 予防接種費用償還金申請書兼請求書
- ・ 債権者登録申請書
- ・ 医療機関発行の領収書原本（予防接種の明細がわかるもの）
- ・ 振込先通帳又はキャッシュカード（なるべく申請者名義のもの）  
※振込先金融機関名、支店名、口座番号および口座名義が確認できるもの
- ・ 印鑑（認印）
- ・ 予診票原本あるいはコピー
- ・ 母子健康手帳の今回接種した予防接種のページのコピー



お問い合わせ

うるま市役所 子育て世代包括支援センター

☎098-989-0220